

## 議案第4号

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例  
の制定について

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和元年8月30日提出

大網白里市長 金坂 昌典

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例  
(職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正)

第1条 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例(昭和29年条例第19号)の一部を次のように改正する。

第1条の見出しを「(趣旨)」に改め、同条中「規定することを目的」を「必要な事項を定めるもの」に改める。

第5条第1項中「第16条第2号」を「第16条第1号」に改める。

(一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第2条 一般職の職員の給与に関する条例(昭和29年条例第23号)の一部を次のように改正する。

第1条の見出しを「(趣旨)」に改め、同条中「関する事項を定めることを目的」を「関し必要な事項を定めるもの」に改める。

第18条第1項中「、若しくは法第16条第1号に該当して法第28条第4項の規定により失職し」を削り、同条第4項中「、若しくは失職し」を削る。

第18条の2第2号中「(法第16条第1号に該当して失職した職員を除く。)」を削る。

第19条第1項中「、若しくは法第16条第1号に該当して法第28条第4項の規定により失職し」を削り、同条第2項第1号中「、若しくは失職し」を削る。

第21条第5項中「定が」を「定めが」に、「前4項」を「前各項」に、「他のいかなる」を「、他のいかなる」に改め、同条第6項中「当該各項に」を

「これらの規定に」に、「当該各項の」を「それぞれ第2項又は第3項の規定の」に改める。

(職員の旅費に関する条例の一部改正)

第3条 職員の旅費に関する条例(昭和33年条例第1号)の一部を次のように改正する。

第1条の見出しを「(趣旨)」に改め、同条中「ことを目的」を「もの」に改める。

第3条第3項中「(同法第16条第1号の規定に該当し、失職した場合を除く。)」を削り、同条第5項中「第4条第3項」を「次条第3項」に改める。

(大網白里市下水道等排水設備指定工事店条例の一部改正)

第4条 大網白里市下水道等排水設備指定工事店条例(平成14年条例第12号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項第3号アを次のように改める。

ア 心身の故障により排水設備工事業を適正に行うことができない者として規則で定める者

第4条第1項第3号オ中「エ」を「オ」に改め、同号中オをカとし、エをオとし、ウをエとし、イをウとし、アの次に次のように加える。

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

第4条第2項中「前項第3号ウ」を「前項第3号エ」に、「同号ウ」を「同号エ」に改める。

(大網白里市消防団条例の一部改正)

第5条 大網白里市消防団条例(平成23年条例第9号)の一部を次のように改正する。

第5条第1号を削り、同条第2号を同条第1号とし、同条第3号中「免職」を「懲戒免職」に改め、同号を同条第2号とする。

第6条第2項第2号中「前条第1号又は第2号」を「前条第1号」に改める。

(大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)

第6条 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条

例（平成26年条例第15号）の一部を次のように改正する。

第24条第2項第2号中「第34条の20第1項第4号」を「第34条の20第1項第3号」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和元年12月14日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、第1条（職員の分限に関する手続及び効果に関する条例第1条（見出しを含む。）の改正規定に限る。）、第2条（一般職の職員の給与に関する条例第1条（見出しを含む。）の改正規定に限る。）及び第3条（職員の旅費に関する条例第1条（見出しを含む。）の改正規定に限る。）の規定は、公布の日から施行する。

（一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う経過措置）

- 2 施行日前に成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）第44条の規定による改正前の地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条第1号に該当して同法第28条第4項の規定により失職した職員に係る期末手当及び勤勉手当の支給については、第2条の規定による改正後の一般職の職員の給与に関する条例第18条第1項及び第4項、第18条の2第2号（同条例第19条第5項及び第21条第7項において準用する場合を含む。）並びに第19条第1項及び第2項第1号の規定にかかわらず、なお従前の例による。